

〈 広安西小学校区放課後児童クラブの令和9年度以降の運営体制について 〉

ご質問・ご意見	回答
小学校四年生以降も学童を利用したい。 学童を利用出来なくなっても、夏休みなど長期休暇の利用が出来ると嬉しい。	高学年や長期休暇期間中のみ等、一人でも多くの児童が利用できる柔軟な運営体制への移行を実現できるよう努めます。
プロポーザルでの事業者選出方式ですので、町の判断による事業者選出となると思いますが、その選出内容はどのようなものですか？ また、保護者からの投票での選出ではダメなのでしょうか？	事業者を選定する主な内容としては、児童が安全に安心して過ごすことができるか、先日実施した保護者アンケート結果等で把握した保護者ニーズに応えられるか、スタッフ確保体制はどうか、長期休暇期間中のみの児童受入など柔軟な運営が可能か等について、事業者から企画提案を受け、町選考委員会で評価します。 放課後児童クラブは、町が管理する公共施設で実施する事業であること、国県の補助事業であることから、保護者からの投票による選出は適切ではないと考えております。
・育成の先生方も知らずに、来年度からの体制が変わると保護者へ連絡をされる事は理由がありますか？ ・広西小へのアンケートを元に来年度の広西の学童を変えていく事を決められたと思いますが、全体のどの位の割合の回答だったのでしょうか？ ・子ども達の環境をどのようにお考えでしょうか？長期のみ、昼食ありなど、親が便利に使えるのはとても有難いと思いますが、色んな十分な場所を確保出来るのでしょうか？ 子ども、指導員、1日中毎日共に過ごすならば親子と指導員の方と、信頼関係無しでは様々な問題が出てくると思います。 何を重点として事業者を選ばれるのでしょうか？ ・今の指導員の先生方は、育成クラブの為に休みの日に研修に行かれたり、有意義な時間にするにはどうすればいいか考えられていて、色々なトラブルにも子ども達一人一人に丁寧に対応されているのが子どもを通して伝わっています。なので、安心して預ける事が出来ています。 この状況を奪う理由は何ですか？ 一人でも、多くの児童に放課後の居場所をとありますが、言われてる居場所とは、何でしょうか？安心・安全できるが前提の考えでしょうか？	現在、運営を受託している一般社団法人ひろにし学童クラブには、事前に説明しております。 広安西小学校全児童755人の保護者の皆さまに対し、安心安全メールでアンケートの回答依頼を送信、218件の回答がありました。また、今回のアンケート以外にも、直接、町へご意見をいただくこともあります。 現在、放課後児童クラブを利用できている家庭、利用したくてもできていない家庭、現在の放課後児童クラブに満足している家庭、要望がある家庭、等、いろいろな状況の家庭、考えの方がおられます。 また、児童が安全に、安心して過ごすことができる場所であることが第一であることに加え、放課後児童クラブを利用したくても利用できていない児童(家庭)も多数おられる状況ですので、児童の安全に配慮したうえで一人でも多くの児童を受け入れることができるよう、公共施設であるクラブ棟を最大限有効活用し柔軟な運営を行う等、様々な視点から事業者の選考を行います。 この様なことから、現在の4クラブの内の2クラブは、引き続き現在の運営体制を継続し、残りの2クラブは3クラブに拡大のうえ公募型プロポーザルで選定する民間事業者による運営に移行することとしました。なお、現在、4クラブの運営を受託している一般社団法人ひろにし学童クラブも、公募型プロポーザルへ参加可能です。
今は低学年で学童を利用できていますが、高学年になると利用できなくなると思っていたので、受入人数が増えて利用できるようになると助かります。夏休みだけでもありがたいです。 ただ、民間事業者になると、毎月の利用料は値上がりするのでしょうか。	高学年や長期休暇期間中のみ等、一人でも多くの児童が利用できる柔軟な運営体制への移行を実現できるよう努めます。 利用料については、広安西小学校区の現在の利用料や他小学校区の利用料を参考に同程度の金額を想定しています。なお、長期休暇期間中の昼食提供オプションを導入した場合、利用状況に応じ別途オプション料金が発生することがあります。